

平成二十八年一月十九日提出
質問第六二二号

竹島問題解決に向けた政府部内の整備に対する安倍晋三内閣の取り組み等に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

竹島問題解決に向けた政府部内の整備に対する安倍晋三内閣の取り組み等に関する質問主意書

「政府答弁書」（内閣衆質一八五第六四号、八五号、内閣衆質一八六第二六二号、内閣衆質一八九第五七号、九九号、一九五号、二一八号）を踏まえ、質問する。

一 竹島（島根県隠岐の島町）は日本の領土であるか。政府の認識如何。

二 竹島問題の現状の問題点について説明されたい。

三 平成二十五年二月五日、内閣官房に「領土・主権対策企画調整室」が、我が国の領土・主権に関する国民世論の啓発等に係る企画及び立案並びに総合調整を行うために設置された。「領土・主権対策企画調整室」が設置されてから今日までの約三年間で、「領土・主権対策企画調整室」は竹島問題において、具体的にどのような職務を果たし、我が国の国益にどのように貢献してきているのか、詳細を説明されたい。

四 質問三を踏まえ、「領土・主権対策企画調整室」は竹島問題において、その役割を果たしていると政府は認識しているか否か、端的に答えられたい。

五 北方領土に関しては、内閣の中に担当大臣がおり、政府部内にも北方対策本部という専門部署が置かれている。一方で、竹島問題には同様の担当大臣もおらず、政府部内における専門部署も設置されていない

い。また過去の質問主意書で当方が右に係る質問をしたところ、「政府答弁書」では、「有効な方策を不
断に検討していく考えである」との答弁がなされているだけである。政府は、過去三年で竹島担当大臣及
び竹島に係る専門部署の設置といった検討等を行っているか、行われているのであれば時系列を踏まえ詳
細を明らかにされたい。また現時点で、竹島担当大臣及び竹島に係る専門部署の設置を考えているか。
右質問する。